

公益財団法人丹後中央病院 訪問リハビリテーション

重要事項説明書 令和7年4月版

利用者様に対する訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）サービスの提供開始にあたり、当事業所が説明する重要事項は以下のとおりです。

1. 事業所概要

事業所名称	公益財団法人丹後中央病院
所在地	京都府京丹後市峰山町杉谷158番地の1
管理者名	病院長 真多 俊博
電話番号	0772-62-5716
FAX番号	0772-62-8302
介護保険指定番号	2613300017

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。
運営方針	事業所の従事者は、要介護者等が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る。

3. 事業所の職員体制

管理者	病院長 真多 俊博
医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	医師1名、理学療法士7名、作業療法士4名、言語聴覚士2名

4. 営業時間

営業日	毎週月曜日～金曜日 *国民の祝日、12月30日～1月3日を除く
営業時間	8時30分～17時00分

5. 主となるサービス内容

- ・バイタルサイン測定：血圧、脈拍等を測定します
 - ・リハビリテーション：利用者様の心身機能の維持回復に努めます
 - ・指導：利用者様又はその家族等の介護にあたる方に対して指導いたします
- ※ 各々のサービス内容や実施方法等の詳細につきましては、担当者までお気軽におたずねください

6. 利用料金

(1) 基本料金（訪問リハビリテーション費）

介護保険からの給付サービスを利用する場合の自己負担は、以下料金表のとおりとなります。
ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

訪問リハビリテーション

内容	単位数	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
20分（20分×1回）	308	308円	616円	924円
40分（20分×2回）	616	616円	1232円	1848円
60分（20分×3回）	924	924円	1848円	2772円

介護予防訪問リハビリテーション

内容	単位数	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
20分（20分×1回）	298	298円	596円	894円
40分（20分×2回）	596	596円	1192円	1788円
60分（20分×3回）	894	894円	1788円	2682円

(2) 加算料金

内容	単位数	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
退院時共同指導加算	600	600円	1200円	1800円
サービス提供体制強化加算(I)（20分につき）	6	6円	12円	18円
短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）	200	200円	400円	600円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（1日につき）	240	240円	480円	720円
リハビリテーションマネジメント加算（月1回）	(A)口	213	426円	639円
	医師説明	270	540円	810円
移行支援加算（1日につき）	17	17円	34円	51円

(3) 交通費

京丹後市内	無料	京丹後市外	200円／片道（税抜）
-------	----	-------	-------------

(4) その他

利用者様の住まいで、サービスを提供するために使用する水道、電気、ガス、電話等の費用は利用者様の負担となります。

7. お支払い方法

毎月、前月のサービス利用分の請求をいたします。お支払い方法は、原則「口座振替」となります。

8. 緊急時等の対応

訪問リハビリテーションの提供時に、利用者様に病状の急変等が生じた場合には、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに利用者の主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

9. 風水害発生時の対応

風水害によるサービスの中止・開始時間の遅延については下記が想定される時に検討を行い利用者様へ電話連絡させていただきます。

中止の判断	大雨特別警報や河川に氾濫危険情報が発令された時（予側される時）
	移動する際に身の危険を感じるような天候状況（大雨・洪水・土砂・大雪）
	大雪等で駐車場の確保ができない時
	周辺地域の学校の休校等により職員の確保が困難な時
開始の遅延	天候や道路状況により移動に時間がかかると予想される時

10. 虐待防止

虐待は、利用者様の尊厳の保持や人格の尊重に深刻な影響を及ぼすため、事業所は虐待防止のために必要な措置を講じます。虐待を受けたと思われる利用者様を発見した場合には、速やかに、これを市町村に通報するものとします。

11. ハラスメント対応

ハラスメントは、サービス提供を困難にし関わった従事者の心身に悪影響を与えます。下記の様な行為があった場合は、サービスのご利用の一時中止及び契約を廃止させていただく場合があります。

- （１）性的な話をする。必要もなく手を触る等のセクシャルハラスメント行為
- （２）暴言や理不尽なサービスを要求する等の精神的暴力
- （３）叩く、つねる、払いのける等の身体的暴力
- （４）長時間の電話、事業所・従業者に対して理不尽な苦情を申し立てる等の迷惑行為

12. 苦情申立窓口

当事業所相談窓口	担当責任者：志水 美智也 受付時間：月～金曜日 ８時３０分～１７時００分 電話番号：０７７２－６２－５７１６
京丹後市長寿福祉課	受付時間：月～金曜日 ８時３０分～１７時００分 電話番号：０７７２－６９－０００１
京都府国民健康保険団体連合会	受付時間：月～金曜日 ８時３０分～１７時００分 電話番号：０７５－３５４－９０９０

13. 個人情報の保護及び秘密の保持について

- ※ 事業所は、利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取り扱いに努めます。
- ※ 事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、サービス担当者会議など、正当な理由により利用者又はその家族等の個人情報を用いる場合には、同意をあらかじめ文書により得るものとします。

14. 緊急時の連絡先

主治医・ご家族等緊急時の連絡先は、予め担当者により確認させていただきます。サービス提供中に利用者様の容態に急変等があった場合には、下記の連絡先及び居宅介護支援事業所等へ連絡します。

・ご家族

お名前	
電話番号	

・主治医、かかりつけ医

医療機関	
医師名	
電話番号	

当事業所は、重要事項説明書に基づいて、訪問リハビリテーション又は介護予防訪問リハビリテーションのサービス内容及び重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者 事業所名 公益財団法人丹後中央病院
 所在地 京都府京丹後市峰山町杉谷158番地の1
 事業所番号 2613300017
 管理者名 病院長 真多 俊博

説明者 職 名
 氏 名

私は、重要事項説明書に基づいて、サービス内容及び重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

令和 年 月 日

利用者 住 所
 氏 名

(家族及び代理人)

住 所
 氏 名